

城東区医師会員 様

城東区医師会

令和7年4月のお知らせ

5日(土) 16:00 JPC(パソコンクラブ)例会

9日(水)

社保・国保・介護 提出協力日

大阪市各種健診請求書提出

予防接種関係請求 特定健診入力票書 等

「大阪市」宛 「風しん追加的対策(クーポン事業)」請求

*「大阪市」以外は、クーポン発行元の市町村へ直接請求 ⇒ 4月10日必着

(14:00 〆切)

29日(火祝) JD会

- 【今後の予定】 5月8日(木) 社保国保・健診・予防接種・特定健診入力票 等 協力日(14:00〆切)
5月24日(土) 15:00 「乳がん診療のトータルケアを考える会」
5月29日(木) 14:00 定例総会
5月31日(土) 13:30 「新興感染症対策研修会」

※ 令和7年度 大阪市がん検診 個人票を入荷しました。

大腸がん、胃がん(X線・内視鏡)、前立腺がん、乳がん(超音波)

○「前立腺がん」以外は使用可能ですが、できるだけ新様式をご利用ください。

※ 令和6年度実施分の大阪市各種がん検診・先天性風しん抗体検査・大阪市肝炎ウイルス検査等の請求について

- 提出期限：令和7年4月9日(水)14:00 城東区医師会に必着 (大阪府医師会 4月10日必着)
○大腸がん検診 3月31日までに問診を実施のうえ検体を受領してください。
○受信者への健診結果通知完了を待つことなく、提出日までに請求書等を提出ください。
○請求書等の提出が遅れる場合は、必ず大阪府医師会 地域医療1課(06-6763-7012)へ連絡。

※ 令和7年度「大阪市保健事業のしおり」「大阪市肝炎ウイルス検査実施手引き」等が
取扱医療機関へ直送されておりますので確認をお願いします

※ 令和7年度「個別予防接種委託料単価等の関係書類」について

- 取扱医療機関宛てに、大阪市より関係書類等が3月末に直送されております。
＜問い合わせ先＞大阪市保健所感染症対策課 06-6647-0656

※「大阪市委託医療機関向け予防接種情報」手引き等が掲載されております

大阪市HP <https://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000480887.html>



※ 【第1期】【第2期】麻しん及び風しん定期の予防接種に係る対応について

1. 接種対象期間を超えた接種の実施について

令和7年4月1日～令和9年3月31日までの2年間において定期接種として取扱います。

【第1期】※令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれの方

【第2期】※平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれの方

※ 風しん第5期定期接種について (対象：昭和37年4月2日～54年4月1日生まれの男性)

- 令和7年3月31日までに抗体検査を実施し、風しん抗体が不十分である場合、令和9年3月31日までの期間、風しん定期接種の対象として公費負担となる。
○ 手引きや第5期定期接種(本年4月1日以降)用の予診票などは、下記サイトよりダウンロード。
(委託医療機関宛に予診票等は郵送されません)

<https://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000643352.html#daigoki>

※ 令和7年度 妊産婦健康診査、乳児健康診査（一般〔1か月児〕・後期）、

- 乳児一般・後期健診の料金について 7,420円（大阪府内市町村共通）
- 妊産婦健診取扱医療機関に対しましては、大阪府医師会より別途ご案内されております。

※ 令和7年度 後期高齢者健康診査の受診票兼結果票について （4月中旬に入荷予定）

※ 「医療広告ガイドラインに関するQ&Aについて」の改訂及び

医療広告規制におけるウェブサイト等の事例解説書（第5版）について

- 厚労省ホームページ URL: <https://www.mhlw.go.jp/content/001439423.pdf>

※ 省エネ補助金の公募期間等について（情報提供） （経済産業省による令和6年度補正予算）

- 【概略】 ○公募期間 : 令和7年3月31日（月）～4月28日（月）
- 公募説明会: 4月3日（木）大阪会場 *オンライン配信あり

医療機関、介護施設等の活用事例としては、「高効率空調」「高性能ボイラ」「業務用給湯器」「制御機能付きLED照明器具」などがございます。
活用事例は、<https://sii.or.jp/cutback/example/search> で検索可能。

- 詳細は下記、公募要領をご確認ください
https://sii.or.jp/setsubi06r/uploads/r6h_st_01_kouboyouryou.pdf

※ 麻しん患者発生に係る対応について

- 麻しんを疑った場合には、特定感染症予防指針に基づき、臨床診断をした時点で、まず臨床診断例として直ちに最寄りの保健所に届出を行う。

（問い合わせ先）大阪市保健所感染症対策課 電話:06-6647-0656

- 診断後は、直ちに発生届を城東区保健福祉センターへFAXと同時に電話でご連絡する。

大阪市ホームページ 「医師からの届出基準と届出様式」

<https://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000014279.html#5-23>

城東区保健福祉センター 電話 06-6930-9882 FAX 050-3535-8689

保健福祉センターの対応時間外の場合には、健康局宿日直センター(06-6647-0802)

- 麻しん（はしか）に関する大阪府の報道発表について

<https://www.pref.osaka.lg.jp/0100050/iryo/osakakansensho/hasika.html>



※ 「新型コロナウイルス感染症診療の手引き別冊 罹患後症状のマネジメント（第3.1版）」について

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001422904.pdf>

※ 大阪府ホームページ 新型コロナウイルス感染症の後遺症について

URL: <https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/kouisyo.html>

※ （再周知）医師法に基づく2年に一度の医師の届出について

現時点でまだ届出を行っていない場合には、速やかに届出（オンライン又は紙の届出票を保健所へ提出）を行っていただくようよろしくお願いします。

- 【参考】◆ 厚労省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryou/iryoujujisha-todokede-sys.html

- ◆ 医療従事者届出システム（オンラインでの届出）

<https://static.iryokujujisha-todokede-sys.mhlw.go.jp/> （※ 4/1～ 4/18 は利用不可）

（医師届出票）

<https://view.officeapps.live.com/op/view.aspx?src=https%3A%2F%2Fwww.mhlw.go.jp%2Fcontent%2F01329994.xlsx&wdOrigin=BROWSELINK>

※ 医療機関等向け総合ポータルサイト

<https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm>

※ 医師資格証（HPKI カード）について

新規申し込み⇒

<https://www.jmaca.med.or.jp/application/>

※ 医師会会員情報システム（MAMIS）トップページ

<https://mamis.med.or.jp/login>